

令和2年12月2日

## 岸和田市産業活性化推進委員会 会議録（概要版）

日 時 令和2年12月2日（水）15:00～17:00  
場 所 岸和田市役所新館 4階 第一委員会室  
出席者 （委員）  
石田委員長 浦山委員 奥委員 佐々木委員 谷口委員 中井委員 永谷委員  
松田委員 南委員  
※欠席：藤田副委員長 石田委員 音揃委員  
（事務局）  
前田魅力創造部長 上東産業政策課長 岸田労働政策担当主幹 公文企業経営支援担当主幹 泉本港湾振興担当長 田中商工振興担当長 草川担当員  
栗本農林水産振興担当主幹 高橋観光振興担当長

### 協議内容

（委員長） 議事1「産業振興新戦略プラン【改定版】の進行管理について」に入ります。こちらはすでに3つのワーキンググループ会議を開催しています。それぞれ評価をいただいていますので、その内容を踏まえて、昨年度の取組状況等を事務局より説明いただきます。そして委員の皆様からご意見をいただき、議事を進行していきます。ただ、1から12までとボリュームがありますので、基本方針毎に事務局より報告いただき、内容を確認していく形で進めていきます。それでは早速ですが、「基本方針1 連携・協働する場づくりと展開支援」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局） 説明に入る前に、資料1をご覧ください。ワーキンググループ別の施策名一覧です。ワーキンググループということでA・B・Cと3つに分けて、各団体の代表者の方もしくは担当されている方にご出席いただき、ワーキングを3回開催致しました。これに基づいた評価を、資料2の一覧表にまとめております。これから主に資料2を用いて説明していきます。途中で資料3の個票に戻って、内容を確認いただければと思います。では、資料2の1ページをご覧ください。

《基本方針1について説明》

（委員長） 3つの施策がありまして、それぞれ評価が「現状のまま継続」、「改善して継続」、「改善して継続」です。委員の皆様、ご意見ございましたらお願いいたします。

（各委員） 《意見なし》

(委員長) もしまた何かありましたら最後に改めてご意見伺いますので、そのときにご発言ください。基本方針1については、ワーキングでの評価をこの産業活性化推進委員会の評価とします。それでは基本方針2に入ります。「新たな取り組みにチャレンジする事業者の応援」について、説明をお願いします。

(事務局) ≪基本方針2について説明≫

(委員長) 2つの施策があり、評価としてはそれぞれ「改善して継続」、「その他」です。制度の構築が難しいため形を変えてPRの場づくりを行っていくこととコメントいただいておりますが、委員の皆様、ご意見ございましたらお願いします。

(委員) 「改善して継続」と「その他」の違いはどういうことになりますか。「現状のまま継続」はわかります。どういう違いでしょうか。

(事務局) 「現状のまま継続」は「現在の施策を続けてください」ということですが、「改善して継続」は「現状のまま続けるのではなくて、新たに展開を考えるなど、改善してください」という評価になっております。「その他」は、そもそもの取組概要として現状に合っていないということで、「その施策をそのまま続けるのではなくて、別の新たな施策を考えてください」ということで、評価をすることが難しいため「その他」とさせていただいております。

(委員) やめるということですか。

(事務局) このままの施策として取り組むのは難しいのですが、「廃止」とまではいかないので、「別の施策を考えてください」という評価になっています。

(委員長) 「考え直しましょう」ということですね。施策は施策として残すけれども、考え直しましょうと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) それでは基本方針2について、委員からの意見を踏まえたうえで、ワーキングの評価をベースに、これを委員会の評価とするということによろしいでしょうか。それでは「基本方針3 企業立地の促進」についてお願いします。

(事務局) ≪基本方針3について説明≫

(委員長) 3つの施策がありまして、1つ目は「企業立地の促進」がAのグループ、「ホテル・旅館誘致の促進」がBのグループでそれぞれ評価いただいております。「現状のまま継続」というのが1つ目のAのグループです。それと3つ目になります。「改善して継続」ということで3-1の2つ目と3-2となり、コメントを頂いております。いかがでしょうか。

(委員) 企業立地の関係で、岸和田市としても環境計画みたいなものがありますよね。カーボン0（ゼロ）に対しての。これに関して議論や、情報共有などはされていますか。

(事務局) 他の部署が策定した計画になるのですがけれども、本市では「地球温暖化対策計画」というのを作りまして、先日報告を受けたところです。気候変動に関する緩和的な措置、例えば省エネの推進など、あと、ため池などについてハザードマップを作っていく等、それらの取組みを随時進めながら、環境面に配慮した形で企業立地を進める、という計画はできています。

(委員) 新しい考え方としてエネルギーなどを産地で発生させて産地で消費する、移動させないという考え方もあります。それからリサイクルを進めていくための考え方もたくさんあります。これらを企業立地と組み合わせるとある程度の効果は出てくると思います。

(委員長) それでは今お2人からコメントいただきましたが、それを踏まえる形でこのワーキングの評価を我々の委員会の評価としてよろしいでしょうか。それでは「基本方針4 創業支援」についてお願いします。

(事務局) ≪基本方針4について説明≫

(委員長) 3つの施策について「改善して継続」、「現状のまま継続」、「その他」となっております。委員の方からご意見ございましたらお願いします。

(委員) 創業支援の方は当行でも力を入れているところです。4-1のコメント「相談者を増やし、利用者が増えるような制度設計をしていくこと」これは、誰がしていくこととなるのでしょうか。

(委員長) 制度設計を誰がするのか、ですね。事務局どうぞ。

(事務局) 市の事業等についてのコメントなので「市が相談者を増やす」ということです。基本的に市の施策に対する評価なので、市の方で相談者を増やし、制度設計をしていくこととなっています。

- (委員) わかりました。それともう一点、もしかしたらこれとは関係ないのかもしれませんが、創業支援は我々金融機関も力を入れ始めて数年経ちます。この頃はコロナ禍もありますが、やはりちょっと脱落とか、そういう事業者が増えている印象があります。そういった事業者への支援という項目はここであるのか、または他のところであるのか、ということをお聞きしたい。もう一つ言えば、この創業支援は入り口の段階だけスポットを当て過ぎていて、そろそろ中間と言いますか、そういうところにも支援をとという考え方を入れていかないといけないのではないかとということをお聞かせいただけます。
- (事務局) この計画を定めた段階では、今、委員ご指摘のような視点というものが正直含まれていなかったと思っておりますので、今いただいた意見を今後反映させていきたいと思っております。
- (委員) 4-3のところにチャレンジショップと書いてありますが、助成金なども一切予算にあがってないですね。
- (事務局) 全くあがっていない状態です。
- (委員) 一応あくまでも「検討」という文面でずっと残されているとは思いますが、最後のコメントの「観光などの分野も絡めた創業者支援制度も視野に入れて」と、これも全てこの「チャレンジショップ」の中に含まれているのですね。
- (事務局) チャレンジショップは、創業と絡めた施策となっております。
- (委員) 別に、まだ予算計上していないけど一応聞いただけです。ありがとうございます。
- (委員長) 他、ございませんでしょうか。確認ですけれども、この「その他」も、先ほどの「その他」と同じようなニュアンスで受け取ったらよろしいですね。
- (事務局) そうですね。「別の制度を考えるような形で、検討してください」ということです。
- (委員長) わかりました。他、ご意見ございますでしょうか。それでは基本方針5に入ります。7つほど施策がございますが、「岸和田産業の魅力発信」です。
- (事務局) ≪基本方針5について説明≫

- (委員長) ご意見を頂く前に、確認を忘れておりました。基本方針4の3つの施策について、ワーキングでの評価をこの産業活性化推進委員会の評価とさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、基本方針5について、ご意見ございましたら、お願いします。
- (委員) 5-1の岸和田ブランドについて、たまたま今回「GoTo 商店街」というイベントでの賞品に岸和田地元産のブランドをとということで勉強させていただいたのですが、これは毎年増えるものなのですか。
- (事務局) 今は2年に1回募集させていただいております。それでだんだんと増えてきている形です。
- (委員) 岸和田ブランドに適しているなどと思う商品が、ふるさと納税だけの商品となっているのは何か意図があるのでしょうか。例えば包近の桃の酵素は岸和田ブランドにはなれないのですか。包近の桃は、糖度の高い有名なものなので。
- (事務局) 岸和田ブランドについては認定基準が5つほどありまして、「岸和田らしい」や、「技術力が優れている」という項目などがあります。あと「生産過程が岸和田市内で半分以上あること」という項目があります。桃の酵素ですと、確か忠岡町で作られていると聞いており、その点で岸和田ブランドの認定が難しくなっています。
- (委員) わかりました。引き続きよろしいですか。5-2についてですが、「商店街等活性化事業」は「引き続き商店街の活性化について支援していく」というありがたいコメントになっています。「岸和田TMO支援事業」のどんチャカフェスタは、コロナの影響で確かに今は開催中止になっています。しかし、認知もされていますので、今後は形を変えて、まだ答えは出ていませんが、密にはならない新しい策を考えていくということで継続という評価になっていると考えます。「商業共同施設整備事業」これは街路灯などを指しているのですか。
- (事務局) 街路灯の改修工事もですし、アーケード整備事業などもこの中に含まれています。
- (委員) 5-3の観光に関しても、私共の方が運営している観光案内所は、今はコロナの影響で来客が減っていますが、コロナ前までは着実に増えてきていました。今後、観光課の方もアイデアを練っていると思いますので、協力をしていき、観光を盛り上げていきたいと思っております。その中で「観光」という大まかなものではなくて、もっとピンポイントな施策があればいいと思います。

私も考えたら報告しますので、よろしくお願いします。

(委員長) ありがとうございます。他の委員の方々も何か意見がございましたらどうぞ、お願いします。

(委員) 大阪観光局と連携することはここには入っていないのですか。

(事務局) 岸和田市観光振興計画推進委員会を開催しており、大阪観光局の方が今回から委員になっています。貴重なご意見を頂戴しながら、観光施策に反映していくという取り組みとなっています。

(委員) そこまで関わっているなら何か触れておくところはないのかなと、その方がいいかなと思っただけです。もったいない。

(事務局) 会議だけではなく、いろいろな事業でも大阪観光局と連携を進めていきたいと思えます。

(委員長) それでは基本方針5の施策が7つあり、それぞれの評価について今ご意見をたくさんいただきましたが、それを踏まえたうえでワーキングの評価をこの産業活性化推進委員会の評価としてよろしいでしょうか。それでは基本方針6に入りたいと思えます。「産業情報の収集・提供」について、お願いします。

(事務局) ≪基本方針6について説明≫

(委員長) 基本方針6には2つの施策があり、それぞれ「改善して継続」という評価になっています。コメントもこの通りいただいておりますが、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員) ≪意見なし≫

(委員長) それでは基本方針6についてはワーキングの評価をそのまま我々の評価としたいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは「基本方針7 経営基盤強化の支援」について、お願いします。

(事務局) ≪基本方針7について説明≫

(委員長) 基本方針7は施策が1つですが、「現状のまま継続」という評価で、コメントもいただいております。何かご意見等ございますでしょうか。

- (委員) テーマは違うかもしれませんが、創業のところで、創業後のフォローアップについてさきほど委員の方からご指摘がありました。結局それはここに入っている認識でよろしいですか。
- (事務局) 財務面の支援、あるいは融資関係の支援というところでここに一部含まれます。
- (委員長) それでは基本方針7については、このワーキングの評価をそのまま我々の評価にさせていただきたいと思います。それでは「基本方針8 販路開拓支援」についてお願いします。
- (事務局) ≪基本方針8について説明≫
- (委員長) 2つの施策がございます。1つ目は評価としては「改善して継続」、2つ目は「現状のまま継続」ということで、それぞれコメントもいただいております。ご意見いかがでしょうか。
- (委員) 8-1の「展示会出展支援の充実」について、Cのグループで私も入っていますので、この結論でOKです。国や府で、展示会出展した人に対しての補助が一時流行ったので、岸和田市もこういう施策をされていると思いますが、コロナ禍の中で展示会のあり方がだんだん変わってきています。先頭を走っているリードジャパンが開催する展示会でも、「出展」という形が変わりつつあるかなと感じます。「出展」という場の提供に関して、最近オンライン化が進んでいます。しかしそれに関してはなかなか補助しにくいところもあります。追加資料でアンケート結果がありますが、例えば中小企業がテレワークやIT機器を導入するのはハードルが高いことを踏まえて、出展補助という形も取りつつ、もう一方で遠隔でできるようなものなどに対しての支援施策構築も必要かと思います。そういった支援も是非とも中小企業向けに考えていかれたらと思います。
- (事務局) 今後ご相談させていただきながら制度を作っていけたらと思います。よろしくお願ひ致します。
- (委員長) それでは基本方針8について、先ほどの説明のとおり評価をいただいておりますが、今ありましたご意見を踏まえて、我々の評価をこれと同じとしてよろしいでしょうか。それでは4ページ、「基本方針9 人材育成と雇用確保の機会提供」、よろしくお願ひ致します。
- (事務局) ≪基本方針9について説明≫

(委員長) 3つの施策について、説明の通りの評価で、2番目はAとBからそれぞれ異なった評価をいただいております。いかがでしょうか。ご意見お願い致します。

(委員) 「青年就農支援事業」について、最初は通常ルートに乗りにくい、食べられるけれども売りにくい農作物ができてくるかと思います。それと商店街が連携する方法はないでしょうか。

(事務局) 就農される方は勉強した後にこの「青年等就農支援事業」を利用していますので、出荷先等は彼らも農協など、独自に確保をしています。その中でB品(規格外品)について、その出荷先がどのような取り扱いをしているのかというので変わってくるかと思います。B品であるから他に流せるのかというところが、私共の方では分かりかねます。その新規就農者の方と商店街の方をつなぐというようなことであれば事務局の方でさせていただきますが、出荷物の話については個別な対応でお願いしたいと思います。

(委員) わかりました。

(委員長) 他にご意見ございましたらお願いします。

(委員) この9-1の②「合同企業説明会中小企業者等参加支援事業」についてのコメントで「中小企業の人材確保への支援として必要」とありますが、もうまさにその通りだと思います。その後「内容を再度検討すること」と続いておりますが、これは具体的にどういうことを指しているのでしょうか。と言いますのは、私共も企業説明会等を実施しているのですが、このように説明会に参加する企業に対する支援があるということ自体を知らない事業者が多いと感じております。「内容を再度検討する」というよりも、如何に「こういった制度がある」ことを周知する方向に持って行くべきかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 展示会の事業と同様、過去のワーキングの場で「もっと周知をしていく」という評価となり、ホームページや、広報などでもPRを行ったことがあります。展示会は件数が伸びましたが、説明会については全く伸びず、ニーズには合っていないのではないかと、事務局では考えております。

(委員) 就農支援事業は、何件くらいありますか。

(事務局) 岸和田市において、今年度は13名の方が活用されています。

- (委 員) 累積ではだいたいどれくらいですか。
- (事務局) 平成 24 年度開始の事業で、累計では確か 20 名です。5 年間給付がござい  
ますので、重複している方もいらっしゃいますが、20 名の方が事業対象者であ  
ったと思います。
- (委 員) 女性はいますか。
- (事務局) 女性は今まで 1 人です。
- (委 員) 具体的にどれくらいの支援をしているのですか。
- (事務局) 所得に応じて変動しますが、1 人あたり上限 150 万円です。これは市の独自  
事業ではなく、国の事業です。
- (委 員) これはよくテレビで見かけるような、一般の会社員の方などが農家になる  
ということをイメージしたらいいですか。
- (事務局) そうですね。2 年間勉強された後に独立する方について、支援させていただ  
きます。
- (委 員) 実績が出ているのですね。
- (事務局) 岸和田市は大阪府内でも 1 番新規就農者の数多くて、この制度に該当しな  
い方も含めてかなりの方に就農していただいております。
- (委 員) 就農された方は、生活ができる程度に採算が取れているのですか。
- (事務局) 5 年後この補助金がなくなりますので、その後はご自身で所得を上げてい  
ただいただかないといけなくなります。経験を積むための、5 年間の補助と認  
識しています。
- (委 員) 農協も、岸和田市と大阪府の農業支援の課も含めて、連携して取り組んでい  
ます。基本的には、最初の 2 年間もらって、あと 3 年間追加ということにな  
ります。この地域ですと、大半が水なすの生産か、軟弱野菜、今だと春菊な  
どの栽培をということで、新規就農される方も増えてきています。先ほど規  
格外品の話がありましたが、基本的にはそれぞれの品目に専門の農家がお  
りますので、そういった方からの技術支援を受けながら就農にたどり着いた方

も結構おられます。しかし、現実的には農業は収益がなかなか望めない厳しい産業ですので、いろんな面で洗礼を受けながら、頑張っていただいていると思います。農協としても注力しなければいけないと思いますし、この制度はなんとか維持してほしいと思います。

(委員) テレビでも、若い方が都心から農業しに移住してくるという番組が多く、よく目にしますが、その後どうなっているのかと思っておりました。

(委員) 国の方も、どうも最近はや算枠を優先するようです。先ほどの説明にあった150万円というのは上限ですけども、申請する人数が増えると、条件を負荷して減額されたりします。今回のコロナ禍においての農業支援にしても、何度も改正されて話が二転三転しているものもあります。ただこの制度についてはなんとか残してもらい、岸和田市の農業の担い手を着実に確保していくように努めないといけません。

(委員長) 基本方針9について、3つの施策についてそれぞれ評価いただいております。いろいろご意見をいただきましたので、それを踏まえて我々の評価は、ワーキングの評価をベースにさせていただくということによろしいでしょうか。それでは「基本方針10 ワンストップ支援体制の充実」について、お願いします。

(事務局) ≪基本方針10について説明≫

(委員長) 「現状のまま継続」という評価をいただいておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 「産業振興に関するワンストップ窓口の可否」のコメントの「産業振興に関してはKishi-Bizがその役目を果たしている」という文言は、ちょっと書き過ぎかと思います。Kishi-Bizは売上強化などへの役目を担っているのは認めています。産業振興はそれだけではありません。いろんな側面がありますので、これで全て果たしているというのはちょっと違うのではないのでしょうか。産業振興はもっと幅が広いです。Kishi-Bizは確かに個別のサービスの売り上げに貢献している、これは確かですが、産業振興全般ではない。そのコメントについては修正していただきたい。

(委員長) 委員の意見を踏まえてコメントを修正していただくということで、よろしいでしょうか。他の委員の方々もよろしいですか。確認ですが、コメントは変更したうえで「現状のまま継続」とこの委員会でも評価することにさせていただきます。それでは基本方針11に入ります。「企業訪問の充実」です。よろしくをお願いします。

- (事務局) ≪基本方針 11 について説明≫
- (委員長) ご意見ございましたらお願いします。「改善して継続」、「現状のまま継続」という評価を頂いております。
- (各委員) ≪意見なし≫
- (委員長) それではこのワーキングの評価を我々もそのままこの委員会での評価とすることに致します。それでは基本方針 12 「支援機関の連携強化」についてお願い致します。
- (事務局) ≪基本方針 12 について説明≫
- (委員長) 2つの施策についてそれぞれ「改善して継続」ということでコメントもいただいておりますが、いかがでしょうか。
- (各委員) ≪意見なし≫
- (委員長) それではこの 12 について、ワーキングの評価の通り我々も評価するという事とよろしいでしょうか。これで一通り、12 まで終わりましたが、全体的にご意見ございましたらお願いします。
- (委員) 全体と言いますか、「9-3 セミナー参加促進支援」に関してお聞きします。私もワーキンググループ A でメンバーに入っていたので、若干漏れがあって申し訳ありません。「産業人材スキルアップ事業」の個別のシート（資料 3）を見ますと、それまでが 7 件くらいだったのが、令和元年は 15 件と増えていて、その内訳が「セミナー受講」が 13 件で「講師派遣の開催」が 2 件となっています。こちらはセミナーを受ける方も、講師を派遣していただく方も、両方補助を受けることができますか。
- (事務局) 両方対象です。セミナーを受けに行くのも対象ですし、講師に来てもらって受けるのにも補助が出ます。
- (委員) もちろん補助を受けられているのは市内企業が 15 件ということですね。セミナーを受けに行かれている先については、市内、市外でも補助対象ですか。
- (事務局) 講習につきましては、基本的にものづくり事業者が対象ですので、ポリテクカレッジのような公的な施設など、受講できるところが限られています。

- (委員) ということは、セミナーの受講場所は、ポリテクカレッジだったら岸和田管内ですし、講師派遣いただくのは、岸和田市内の事業所に来られるということですか、わかりました。ところで、受講料が無料となっているセミナーを結構見かけます。受講料補助という形の支援をしていると、無料セミナーが増えてきたときに、支援事業の件数が増えない、けれども事業者のスキルアップはしていて、実はそれが無料のセミナーを受けていた、となってくる可能性がこれから増えていくのかなという気もします。さっきの展示会も含めてなんですけど、我々も含めて対応を考えないといけない時期になっていると思います。
- (委員長) この全部の基本方針につきまして、ご意見いただきありがとうございます。そのご意見に従って、修正するべきところは修正して、それ以外はワーキングの評価を我々の評価とするということによろしいでしょうか。それでは、繰り返しになりますけれども、ご意見を踏まえたうえで、事務局の方で個票の作成を改めてお願いしたいと思います。それでは議事1をこれで終わります。次、議事2「その他」に入ります。「その他」に関しては2点あると伺っておりますので、まずは事務局の方からご報告お願い致します。
- (事務局) まずお手元の資料4をご覧ください。「岸和田市6次産業化推進戦略(案)」です。今回この産業活性化推進委員会の場をお借りして、ご意見を頂戴したいと思っております。内容については農林水産課より説明します。
- (事務局) 農林水産課より説明します。なぜこの委員会でこの戦略(案)を議題に挙げたかと申しますと、2ヶ月ほど前に大阪府と岸和田市漁業協同組合の組合員の方から、新商品の開発について、6次産業化の交付金を受けたいと相談がありました。その交付金は、この戦略の有無で交付率が若干変わります。そこで岸和田市として戦略を作成することになりました。この戦略を作成するにあたり、協議会を設置する必要がありますが、市、農林漁業の団体、担い手、商工団体、金融機関などの関係者で協議会を構成することとなっております。産業政策課と協議したところ、本産業活性化推進委員会がそのメンバーを全て兼ねているということで、新たに協議会を設置するよりはこちらの方を活用したいと考えました。この戦略を策定するために都度会議しないといけないということではなく、本委員会にお諮りし、市の6次産業化の方針として策定致します。産業振興新戦略プランの基本方針5「岸和田産業の魅力発信」や、8「販路開拓支援」に基づいて、この戦略を立てております。こちらの戦略で皆様方からのご意見をいただきたいのですが、事前にご提案できなく、お示しするのが直前になってしまいました。
- 《資料4について説明》

(委員長) 確認ですけれども、ここで我々がすることは、今ご説明いただいた案を基に、意見・質問等を委員の皆さんからいただき、それを基に策定を進めたいということですね。

(事務局) そうです。

(委員長) 策定の作業はどこでということをお考えですか。

(事務局) 本日この場で岸和田市の方針としてご了承いただければ、この戦略については農林水産課で担当します。本来でしたら農林水産課が事務局になって協議会を立ち上げないといけません、同じ方々に何回も集まっていただくというのは理にかなわないので、今回この場をお借りして、この戦略をご確認いただきたいと思います。

(委員長) おっしゃることはわかりますが、委員の方はそれでよろしいですか。

(委員) 問題ないと思います。

(委員) 我々が戦略を作成したら、それだけ補助金を多くいただけるということですよ。

(事務局) そうです。交付率が1/3以内から1/2以内となります。

(委員) それは府の補助金ですか。国ですか。

(事務局) 国の助成金を、大阪府が窓口となってやっております。

(委員) 窓口が大阪府ですか。市が直接じゃないのですね。

(事務局) 直接市が関わる交付金ではありませんが、市が戦略をもっていないと交付率が下がるということです。

(委員) もちろんそれは理解しております。どうぞ進めてください。

(事務局) 産業政策課が、この委員会の事務局をしていますので、念のため確認します。今の説明にありました現プランである産業振興ビジョンあるいは産業新戦略プラン「基本方針5 岸和田産業の魅力発信」や「基本方針8 販路開拓支援」に資するような内容であると、産業政策課でも確認しております。合わ

せて6次産業化につきましても、原課の方でこれまで十分に組み立てていなかったところなので、今回補助金という、きっかけではありますが、これを機に今回6次産業化推進戦略を策定し、市としても取り組んでいきたいと考えています。合わせてこのビジョン、プランの来年度の改定についても、皆様にご相談させていただきます。

(委員) 令和3年度の予算ですか。

(事務局) はい。来年度予算になります。補助金は来年度ですけれども、今年度中にこの戦略がなかったら来年度補助金の交付率が上がらないので、取り急ぎさせてもらいました。

(事務局) 次回ビジョン、プランの方も見直しさせていただく過程の中で、6次産業化についてもしっかりと組み込んでいきます。きっかけは補助金ということではありますが、産業活性化に資する施策の1つとして非常に大切であるということで、内容についてご承認いただきたく存じます。あくまで市が策定する戦略になります。委員の皆様からご意見をいただいたうえで策定していくものですので、これからしっかり取り組んでいきたいと、整理をさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。了解しました。ご意見ですが、ございましたらお願い致します。

(委員) 府の環境農林水産部がやっているものですね。6次産業化サポーターを受けてもらったら派遣できて支援できるものですので、まず戦略を各市町村に書いていただき、府はその戦略に基づいて6次産業化事業の推進をサポートさせていただきますので、是非ともやっていただけたらと思います。

(委員) 彩誉(あやほまれ)などもこの部類ですが、農協によると、人参では収益が上がらないということであまり声が出ていないそうです。収益が上がるものでないと。

(委員) 情報提供ですが、2枚目の裏側にあります「地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所」、これは羽曳野にあります。ここには研究員が結構います。例えば水なすを漬けると紫色がなくなり茶色になります。それをできるだけ抑えるために、事前にもみ殻に擦ってから漬けたら紫色が長持ちするというようなやり方を開発したりして、商品化に付加価値を与えている研究所です。そういう者が6次産業化のサポーターの一環として、必要があれば派遣させていただき、相談に応じて付加価値向上について支援しますので、そ

ういうのもセットとして、活用いただけたらと思います。

(委員長) それではご意見もいくつかいただきましたので、策定を進めていただくという  
ことでもよろしくお願いいたします。次に資料5に関して、お願いします。

(事務局) ≪資料5について説明≫

(委員長) これは取り敢えず一次資料ということですね。アンケートの結果をそのまま  
数値に落とし込んだものですね。

(事務局) そうです。会社属性などに応じたクロス集計に関してはこれからです。取り  
敢えず一次集計だけの報告になっておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) これを見ているだけでもかなり興味深いですし、詳しくこれからクロス集計  
などを行えば、かなり意味のある分析ができると思います。是非お願いします  
。ご質問等ございましたらお願いします。

(委 員) アンケート回答のために全て読みましたが、質問の意図が分かりにくいもの  
が結構ありました。それと、この最初の集計をしてみても事務局はどう感じら  
れましたか。

(事務局) 感染症拡大による市内産業への影響は、全国のニュースで見ているのとはほ  
ぼ同じくらいあると感じています。ただ、16 ページの、雇用の状況を見ると「横  
ばい」が71%あります。ここはもっと悪いと思っていましたが、比較的皆さ  
ん踏ん張っていただいています。これはおそらく国の持続化給付金や、市も  
応援金など給付致しましたが、それでやりくりしながらなんとか凌いでい  
ただいているのかなと思います。感染症がまだまだ広がりを見せる中、これ以  
上は難しいでしょうから、次の施策、雇用を継続するような施策について考  
えていかないといけないと感じました。

(委 員) その通りです。「今後」です。とにかく瞬発的な支援はあったので、給付金や  
借り入れなどで取り敢えず凌いでいるのは確かです。けれどもこれではどこ  
かで尽きてしまう。それは多分来年の春先くらいではと私は思っています。  
GoTo キャンペーンもいろいろ批判がありますが、それでもやらない限りは。  
やはりどことも、いろんな意味で影響を受けています。雇用を何とかしよう  
としていますが、我々の業種だとバサッと閉めてしまっているところも結構  
あります。あと、雇用維持のための給付金、これは10人以下でしたら割と申  
請も簡単でしたが、それ以上の規模になると手続きが難しかったです。途中  
から簡単になりましたが、おっしゃる通り皆さん借金で凌いでいるだけです。

特に病院関係はかなり影響受けています。小さい診療所も含めたらかなり影響が出てきています。

(事務局) 製造業が苦しいとか飲食業が苦しいとか各産業セクター別の状況というのはこれからのクロス分析で明らかになり、そこでまた今おっしゃっていただいたことも分野別で見えてくるかと思しますので、それらを見ながら、場合によっては業種別に支援策も強弱を付けないといけないと思っています。

(委員) 多分そうなってくると思います。意外なところで意外な産業が影響を受けている可能性は十分あります。岸和田市は結構小さい企業が多いので、そういうところがボディーブローのようにだんだんと効いてくると思います。

(事務局) 今おっしゃっていただいているように、次の施策を打っていくとすれば、これまでみたいな臨時の、応急手当的な施策ではなしに、企業そのものが成長できるような、底支えしていくような支援をしていかないといけません。業種別もそうですし、時代に応じた、ITやリモートへの対応についても力を入れて支援していけないと思います。それらを通じて事業の継続を支えていく施策を考えないといけないと思います。また国から交付金も下りてくるようですので、今まで実施した事業に続けて、次につながる支援事業を考えていきたいと思しますので、アイデアなどがあれば、是非ご提案いただければと思います。

(委員長) それではこの報告書に関してはこれで終了いたします。またアイデアやご意見がございましたら事務局の方に、ということよろしいですか。それではこれで「その他」も終わりになるかと思いますが、事務局からご報告などありましたらどうぞ。

(事務局) 最後に1点報告事項です。アンケートにもありました「事業継続応援金」について、こちらはコロナ関連の制度融資を受けた事業者への応援金で、11月30日をもって締め切りましたが、審査中も含めて2,226件の応募がありました。様々な業態業種が傷んでいる中で、申請していただきました。事務局の方にも「運転資金に助かった」と、わざわざお手紙をくださった事業者もありましたので、反響はかなりあったと思います。加えて、市内消費喚起ということで、12月から第2弾が始まっていますが、第1弾として、10月1日から10月31日まではPayPayで、11月1日から11月30日まではauPAYで、ご利用に対するポイントバックの事業を行いました。こちらの方もPayPayについては前月比で売り上げがかなり上がっている状況となっており、消費者の方にもかなりのご利用をいただいたのかなと思っております。今現在も集計等をしていきますので、またご報告できればと思います。

(委員長) ありがとうございます。それでは来年度のことについてご説明があるということで、お願いします。

(事務局) 前回の委員会でもご報告させていただきましたが、岸和田市産業振興ビジョンとプランの改定について、今日もこのプランに基づく各施策についてご確認いただきましたが、本プランは今年度末までの計画となっております。しかし、コロナの状況で今年度実施予定だった改定作業を、来年度に見送ることに致しましたので、来年度も引き続き、現計画の点検、評価をしていただくこととなります。来年度の改定作業の中で、皆様のそれぞれの立場からご協力いただくこともあると思いますので、よろしくお願い致します。

(委員長) ありがとうございました。最後に委員の方からご発言ございませんでしょうか。

(各委員) ≪意見なし≫

(委員長) ありがとうございます。それでは本日の日程は終了致します。委員の皆様には議事の進行にご協力いただきありがとうございました。それではこれで岸和田市産業活性化推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。